

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for 第019000058.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL address.

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for 特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

慢性的な職員不足は解消できる方向で進捗している。コロナウイルス感染症の対策として家族、業者、ボランティアの面会、受け入れの中止を毎月協議し徹底している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

江別ケアパークそよ風は、JR江別駅やバス停から徒歩3分程の交通至便な立地で、訪問し易い環境である。5階建て建物には当グループホームを始め、系列の有料老人ホーム、ショートステイ、デイサービスが併設し4つの機能が完備され、介護度に応じ各サービスが利用出来る多機能複合施設となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果, 項目, 取り組みの成果. Contains 10 rows of evaluation data for various service aspects.

## 自己評価及び外部評価結果

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共通理念を両ユニットに貼り、職員の目につき理念を共有し実践に繋げている。	昨年改めて職員と共に理念を見直している。理念の主軸となる「私達は入居者と共に笑顔で楽しく…」を職員が率先し笑顔で対応する事が利用者の表情に敏感に映し出される事を理解し、職員間で理念の共有を図り、笑顔が齎す健康で活気ある暮らしを支える支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症拡大為、会社方針に従いボランティアや地域の方々との面会禁止となっている。	前年度はボランティアの訪問で利用者は囲碁・紙芝居・散歩、買い物等を楽しんだり、幼稚園児来訪には手作りの首飾りを準備して臨んでいたが、今年度はコロナ禍で面会や外出を自粛している。今後、町内会行事参加を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症拡大為、会社方針に従いボランティアや地域の方々との面会禁止となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症拡大為、会社方針に従いボランティアや地域の方々、密な会議の禁止となっている。ご家族には議事録の発送と会議が出来ない旨を話しご理解頂いている。	コロナ禍で3月から書面会議となっており、事業所の運営や利用者の状況、事故・ヒヤリハットの報告など纏め、議事録を作成しているが、家族への配布には至っていない。	会議開催は中止であるが、参加メンバーには書面か電話にて毎回、意見、提案、要望等を伺い議事録に記載し、情報の共有を図り運営に活かす事を期待する。その為には記録を整備し、更に地域住民の参加を促し、地域の理解と支援を得る会議となる事が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要な書類を提出する際にケアサービスの取り組みを伝えている。	行政との連絡は主に統括管理部門で行われている。毎月の入退去状況報告はメール送信し、事故報告書等の提出や介護認定更新時には担当窓口に出向き実情を説明し、情報の共有を図り協働関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員へ【身体拘束について】の研修を行い、具体的な事例を出し説明している。	身体拘束廃止に向けては、マニュアルや指針を整備し、身体拘束適正化委員会、研修を定期的に併設の3施設と合同で開催し、個別の課題や身体拘束の弊害等を正しく理解し拘束の無い介護に取り組んでいる。特にスピーチロックについては、管理者は常に注意喚起を促し、その排除に取り組み、入口の施錠や居室センサー使用についても家族の了承を得て、利用者の安全な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員へ【虐待について】の研修を行い、具体的な事例を出し説明している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援	月に一度の会議にて研修を行い、必要性を伝え活用している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際に、十分な説明を行い可能な限り理解、納得して頂いている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス感染症拡大為、会社方針に従いボランティアや地域の方々、密な会議の禁止となっている。ご家族には議事録の発送と会議が出来ない旨を話しご理解頂いている。	コロナ禍により、家族訪問も玄関でのガラス越しの会話となっている。遠方の家族には毎月の請求書郵送時に一筆暮らしぶりを伝えている。現在4ヵ月毎に配布している「そよ風通信」を2ヵ月毎で検討しており、家族に詳細な情報提供を発信出来る様に図っている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の会議にて職員の意見や提案を聴き運営に反映させている。	2ユニット合同の会議を毎月開催し、職員の意見、提案、要望を把握している。管理者は年1度、個人面談を行い職員の意見に耳を傾けており、日常的にはユニットのリダーが主となり相談や話に応じ、意見や情報を取り入れて運営に活かしている。職員も役割を担い運営に参加している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の業務実績・シフト予定を確認し職員一人一人の勤務状況とうを確認している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進め	業務割振りチェックシートにて職員の力量を把握し、月に一度の全体会議にて、法人内外の研修がある事を伝え、参加者を募っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内グループホームの事業所が行う【あおいの会】に参加し始めたがコロナウイルス感染症の為、会は中止されている。			

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際に、本人への声掛けを行い不安なことや要望を聴き可能な限り対応して行く。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に、不安な事や要望を聴き可能な限り反映して行く。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約の段階で、必要な介助具や支援を見極め家族にお伝えし対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	可能な限り、食器拭きや洗濯物たたみ等を行って頂き役割を持って頂く。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人に特変があった時など、状況をお伝えし考えを共有し本人を支えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症拡大の為、ご家族には最低限の受診対応とガラス越しの面会のみとなっている。	家事をしながら懐かしい思い出や得意な事柄などを話題にしたり、毎日朝刊を欠かさず読む、趣味のぬり絵を続けるなど、以前からの習慣や趣味の継続を支援している。長い付き合いとなっている訪問美容師やかかりつけ医との関係も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、1人が孤立しない様職員が声掛けを行ったり、仲介に入り支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院の方については、退去が決まった後でもご家族の了承があればお見舞いに伺っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に本人の思いや要望を把握し検討を行っている。	思いを言葉に出来る利用者も多く、嗜好品の要望を聞き取り叶えている。利用者との会話の中からの様な生活を望んでいるか把握し、発言や表情などの事象は連絡ノートで共有を図り、意向に沿ったプラン作成に繋げている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族からお話を電話などで聴き把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の状態に応じて、支援方法を本人に合ったものへと変更し、把握に努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの変更時にご家族・本人より要望等がないか確認しケアプランに反映させている。	毎月モニタリング評価を行い、介護支援専門員は、介護記録の記載内容や職員からの情報を参考に、利用者、家族の意向を考慮した課題を設定し、ケアプラン原案をカンファレンス時に職員に提案、意見を取り入れて作成している。見直しは短期6ヵ月～長期1年となっており、緊急時は随時見直されている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアカルテに情報を入れ、日々職員一人一人が確認し情報共有に努めている。又、会議にてケアカンファレンスを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族からのニーズがあった場合は毎日の送り情報共有し検討している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協より傾聴ボランティア・紙芝居・散歩ボランティアを依頼して楽しむことが出来るようにしている。コロナウイルス感染症終息後に実施していく。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限りご本人の馴染みのある医療機関の受診を継続している。又、ご入居者に関しては提携医療機関との往診契約を結び支援している。	協力医の往診は月2回で、7割の利用者が契約している。歯科医も月2回以上の往診を実施している。かかりつけ医、専門医への通院は基本家族対応で、緊急時は職員が支援している。看護師職員の週1回の訪問で、職員との情報共有や利用者の健康管理に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回他部署の看護師がグループホーム兼務として出勤している。職員は看護師に情報の共有・相談を行っている。看護師は訪問看護師等に情報を伝えて受診や看護を受けられる様支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に、口頭・書面にてご入居者様の情報を伝達している。又、入院中もお見舞いに行ける場合は行かせて頂き状況を確認している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた支援の指針は事業所内で十分話し合いを設け全員で同じ方針で取り組めるよう医師・家族との連携を図っている。	重度化した場合の事業所のあり方について、契約時に説明を行う他、状態変化時に応じて今後の方向性を話し合い、併設の老人ホーム入所や病院転院の選択も説明している。事業所での終末期を望む場合は、家族は訪問医師、訪問看護師と契約を結び、方針を共有しチームが一体となり看取りケアに臨んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の普段の状態を把握し変化に気づけるよう日々研鑽して行けるようにする。応急処置や初期対応の研修を行っていく体制やマニュアル作りを整える。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルに応じた対応と職員全員の把握と訓練の実施を定期的に行う。又行っている。	年2回、併設の3施設と合同で昼想定火災避難訓練及び水害避難訓練を災害マニュアルを基に利用者も参加し自主訓練を行っている。緊急時職員連絡網の整備、飲料・食料等の備蓄品を確保している。	地域住民との具体的な支援体制の整備を図り、職員の配置が少ない夜間想定避難訓練の実施、冬季災害に向けた防寒対策用品の確保を期待する。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共同生活を送るに当たりプライバシーが時折わずれている現状はある。職員全員に今一度人格の尊重とプライバシーの保護・声かけの徹底を行う。	職員採用時の研修でケアサービスの基本を指導している。言葉かけについては、節度ある距離感で利用者が認識出来る言葉かけに配慮し、不適切な対応時には都度管理者が注意を促している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で些細な事でも自己決定は本人らしいので生き方に繋がる様、細かな声かけや気持ちを取り戻せるよう支援していく。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムは崩さず個々人のペースで過ごせるよう支援し強要はせず自己決定を尊重し見守る。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣介助を行う際に、今日の衣類を職員から提案し納得して頂いている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人の力を活かしながら食事の準備や後片付け等、可能な限り行っている。	現在は、業者からのバラエティーに富んだメニューに沿い豊かな食事が用意されている。月に1度のレク活動として、利用者の要望を取り入れた出前レクやおやつレクを企画し、ピザや手巻き寿司パーティーを楽しみ、どら焼きやホットケーキ、カボチャ団子等を利用者と一緒に作り味わっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者1人1人の情報をケアカルテに打ち込み状態や習慣に合わせて支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者に合わせた口腔ケアを行い汚れや匂いがしない様に努めている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者に合わせ、排泄パターンや習慣を活かした支援を行っている。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄状況に応じたトイレ誘導(床に一度でトイレ方向を示すなど)、下剤の調整、排泄用品の種類などを検討し自立に向けて工夫している。特に、車椅子使用の方でも二人介助を行い、腹圧が掛かる対応を心がけ、自尊心を大切に安易にオムツに頼らない支援に取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常の排泄パターンを記録し常に把握し排泄しない場合は医師・看護師に相談した上で対応をしている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時に利用者に合わせた時間での入浴を心懸けている。又、本人が入浴希望される時は可能な限り入浴を行う。	入浴は週2回を目安に、必要に応じて二人介助、同性介助を取り入れ支援している。湯船に浸かりたい気持ちを察し職員が支えて一緒に入ったり、シャワー浴では湯船に足を浸けて温まるなど工夫が窺える。入浴剤や入浴後の飲物は、体内保温と水分補給に活かされている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者に合わせて居室やロビーにて休憩できるようにしている。夜間は居室の明かりの調整を行い安心して休まれるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人1人の薬情報を個人ファイルにて職員が確認し利用者に合わせて服薬を行い、状況によっては医療機関に相談を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事・レク・趣味活動・家事活動等個々の能力・趣味に応じ対応しおこなっている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症に伴い室内レクに留まっている。	今年度はコロナ禍に伴い、受診通院以外は殆どの外出を自粛している状況である。1階の庭「そよ風ガーデン」に椅子とテーブルを設置して、お茶や日光浴を楽しむ事が、唯一、利用者の気分転換、ストレス解消の場となっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状はお金については施設管理にて行っているが、お金を使う機会を作って買い物や食事等も行っていきたい。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が出来る方については支援したり携帯電話の使用もしていただいている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースいつでも自由に使用して頂き趣味や読書、TVなど個人の意思を尊重しながら配慮している。	3階フロアの半分に事務所を中心に2ユニットが配置され、互いの様子が把握できる環境にある。事業所入口には全利用者の手作りフラワーアレンジメントの作品が飾られ、明るく華やかな印象を与えている。共有空間の壁には利用者のぬり絵や折り紙作品、タペストリーなど飾り、観葉植物も配置して家庭的で温かい雰囲気作りに努めている。窓からは街並みや河川、列車の往来が望まれ、季節の動きが感じられる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のある利用者同士で思い思いに過ごせる様にソファを用意している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族本人には家で使っていた家具や寝具、飾り等は持って来て頂くようお願いし自宅で過ごしている環境作りに配慮している。そこで自分らしい生活をして頂けるよう行っている。	車椅子や歩行器を使用する利用者が多く、居室内は動線に配慮して、筆筒やペット、冷蔵庫、テレビなどを配置している。レクリエーションで作った自作品や家族写真など飾り、アルバムを持参している利用者は昔を懐かしむなど、安心出来る居室作りに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子・杖・歩行器を使用している方が自由に行き来できる様な動線を確保すると共に危険回避も視野に入れ事故や転倒の無いように配慮して行く。			